

生成 AI サービス利用に関わるサービス提供条件

本「AI 利用に関する特約」（以下「本書」といいます）は、弊社がお客様にご提供するシステムの保守・運用サービス（以下、「本サービス」といいます）において、弊社が本サービスの提供、ならびに品質向上および業務効率化を目的として生成 AI 等の技術を利用する場合の条件について規定します。弊社は、本サービスに関する契約条項、約款その他のサービス提供条件（以下総称して「原契約」といいます）の定めにかかわらず、お客様が本書に同意されることを条件として本サービスを提供させていただきます。

第 1 条（生成 AI サービス等に対する機密情報の入力等）

1. 弊社は、本サービスの提供、ならびに弊社が取扱う商品および役務に係る品質の向上の目的の範囲内で、第三者が提供する基盤モデル、API、生成 AI その他の AI 関連サービス（以下「生成 AI サービス等」といいます）を利用し、お客様から提供された機密情報（営業秘密を含みます）を当該生成 AI サービス等に入力または保存等することがあるものとします。
2. 弊社は、前項に基づき機密情報等を生成 AI サービス等に入力する場合、当該機密情報等が提供事業者の AI モデルの自律的な学習に利用されない環境（オプトアウト等の措置がなされた環境）に限定してこれを利用するものとします。
3. 生成 AI サービス等に入力または保存等された情報の取扱い、当該生成 AI サービス等およびその派生物の著作権等の取扱い、ならびに当該生成 AI サービス等に起因する不具合または権利侵害に関する弊社の責任については、原契約の定めにかかわらず、当該生成 AI サービス等の提供事業者所定の利用規約または提供条件の範囲内に限られるものとします。

第 2 条（著作物等の再利用）

弊社は、本サービスの過程でお客様から提供された、または弊社がアクセスしたお客様のプログラム、ドキュメントその他の著作物について、弊社が取扱う商品および役務に係る品質の向上のために必要な範囲で、複製、翻案その他の利用（生成 AI サービス等に入力することを含みます）をすることができるものとします。なお、弊社は当該利用にあたり、原契約に定める機密保持義務を遵守するものとします。

第 3 条（責任の制限および免責事項）

1. 原契約における責任制限の定めにかかわらず、以下の各号のいずれかに該当する事由に起因して、本サービスの提供に支障が生じ、または第三者の権利侵害が生じたときは、弊社は、債務不履行責任、損害賠償責任、第三者の権利侵害に基づく補償責任その他一切の責任を負わないものとします。ただし、当該支障または権利侵害

が、生成 AI サービス等の選択に関する弊社の故意または重大な過失に起因するものであった場合はこの限りでないものとします。

- (1) 生成 AI サービス等の仕様変更、提供停止または利用制限
 - (2) 生成 AI サービス等の提供事業者その他第三者の責めに帰すべき事由
 - (3) その他、弊社が直接的に関与できない事由
2. お客様は、生成 AI サービス等の利用につき、法令、監督官庁の指針、第三者との契約、情報セキュリティその他の観点から合理的に不適切であると弊社が判断したときは、弊社が事前の通知なく当該生成 AI サービス等の利用を中止し、または代替手段へ変更することがあることを予め承諾するものとします。
3. 第 1 項各号に該当する事由が生じた場合、または前項に基づき弊社が生成 AI サービス等の利用を中止もしくは代替手段へ変更した場合において、保守対応スケジュール等その他の本サービスの提供条件の変更を要するときは、別途お客様と協議のうえこれを定めるものとします。

2026 年 8 月 1 日付 (1.0 版)